

地域に根ざした取り組み！ 多彩にパネル展

市民に受け入れられたパネル展

守谷平和の会 齊藤 哲

守谷平和の会は、3年ぶりに沖縄戦「終結」パネル展を行っています。昨年までは守谷市役所の1階ロビーで開催していましたが、今回から人の出入りの多い守谷市中央図書館で行うことにしました。

8月5日から18日までの日程で行っていますが、やはり夏休みということもあって、親子連れや図書館での閲覧をしての帰りぎわに立ち寄る人が多いようです。アンケート用紙にも記入される人も多く、戦争の悲惨さや、二度と戦争を起こしてはならないと戦争の残酷さを記してありました。

【寄せられた感想文の一部を紹介します。】

- ☆ あらためて戦争は絶対反対。憲法9条は大切と思いました。
- ☆ 沖縄市民が犠牲になって、本当にかわいそうです。戦争はしてはいけません。
- ☆ 生々しい写真が展示されており、当時の残酷さを改めて実感しました。何としてでも戦争を起こしてはいけなと思います。
- ☆ むかしのおきなわが、こんなふうにもかわってしまったら、わたしはしんでしまうかもしれないとおもいました。あとちいさいこどももせんそうにまきこまれた、そのしゃしんをみて、かなしみました。

内原・友部平和の会 川井 光

笠間市立友部図書館での戦争パネル展も今年で4年目を迎え、7月27日から8月8日までの間、『親子で観る戦争展』を開きました。

手作りの二十数枚のパネルは、子どもたちの「学童疎開」・「勤労動員」や若人の「特攻兵」、それに、「犠牲になった動物たち」の写真や記事もとりました。

会場のところどころに竹製の一輪挿しを飾り、雰囲気や和らげるようにしました。寄せられた感想文の中にも「一輪挿しは、いいですね」「疲れをとってくれるようだ」などと書いてくれた人もいました。

開催中に、奇跡ともいえる感動的なハプニングがありました。それは、たまたま展示を観に来た男性が、「学童疎開」のパネルの中に東京小石川区の青柳国民学校の3年生が宮城県鳴子に疎開した時の写真を見つけ、「私の同級生たちだ。こんな写真が残っているなんて・・・」と驚いていたことです。最終日にもう一度来場したおりに、展示したこの写真のコピーを差し上げると、大事に抱えて帰って行きました。

会場に備えた感想ノートには、「毎年ご苦労さん」「地道にやっていて感謝します」などの声が寄せられました。会では来年も知恵を出し合って地元で受け入れられるパネル展にしようと話合っています。

『鐘つき』で不戦の誓い……

お誘い合わせの上、ご参集くださいませ。

日時・場所：9月9日(木)午前9時

善照寺の鐘楼前

(五霞町江川1441-1)

実施要領：憲法の前文及び第9条を唱和し、

各自の想いを込めて鐘つき。

9時半から茶話会(会費無料)

茶話会にて余興もあります！

問い合わせ：大谷隆照 Tel 0280-84-0726

お知らせ

★ つくば平和の会がブログを始めました。

アクセスしてみてください。

つくば平和の会ブログ：<http://peace-tsukuba.seesaa.net/>

☆ なお、以前から開設の土浦平和の会ブログは、

：<http://heiwatutiura.web.fc2.com/> です。

歓迎！新入会員のみなさんです

よろしくお願ひします

- 立野 藤二さん (鹿嶋市)
- 木村 静枝さん (鹿嶋市)
- 佐藤 稔さん (取手市)

亀・牛・かたつむりが歩むように、各平和委員会のみなさん1人1人の力で毎月5名の仲間づくりができれば最高です。

第60回原水爆禁止世界大会に参加して

花だいこん 金子 岳司



米国のオバマ大統領のプラハ演説から1年、NPT再検討会議が開催されたこの年、核兵器廃絶運動は歴史的局面を迎えているといってもいいでしょう。8月6日の式典には米国のルース大使が駐日大使として始めて参加し、国連の潘基文事務総長がスピーチするなど核廃絶の潮流が国際政治で無視できない力を持ち始めた確かな兆しを感じました。

NPT再検討会議に向けて国連本部に送る署名活動に一市民として参加した私にとってもこの大会は特別なものでした、被爆国である日本だけではなく世界の様々な国からの参加者の発言・発表には言葉や文化の違いはあれどこの運動を通して平和という価値観を共有できるということ、そして我々の価値観が既に多数派であると確信させてくれました。しかし、今なお残る被爆者の方々の苦しみ、大国の核開発競争が残した負の遺産と正面から向き合うこと無しに核廃絶はあり得ません。「被爆者の願いと援護・救援」の分科会に参加した私は生き残った被爆者もその人生を奪われたこと、そして核の脅威が現代を生きる我々の問題であると知りました、被爆者だけでなく我々もこの問題の当事者であると知った今、医療従事者として自分に何が出来るか、その模索は今始まったばかりです。

平和新聞

2010年8月15・25日(水曜日)

1933号 (毎月5,15,25日発行)

1950年12月16日第三種郵便物許可 発行 **日本平和委員会**
1部140円 月額400円 〒105-0014 東京都港区芝1-4-9 平和会館
(郵送料月額120円) 電話03(3451)6377 FAX03(3451)6277

平和かわら版 平和新聞茨城版 No. 571 合併号

発行：茨城県平和委員会 〒310-0912 水戸市見川5-127-281
Tel/Fax 029-251-2806 E-mail ibahei@amber.plala.or.jp

平和の火を灯しつつけて

『東国花の寺・蓮の咲く東輪寺』

花だいこん 中山 弘子

おとなりの栃木県に、「広島原爆の残り火」を灯し続けているお寺があると知り行ってきました。

東輪寺は、さくら市鹿子畑にある真言宗のお寺。訪れた8月15日は、境内に平和を象徴する蓮の花と、百日紅が美しく咲き、蟬が忙しく鳴いていました。原爆の残り火は本堂の前にあります。蠟燭で燈されたその炎は、思いの外しっかりとし、平和を願う力強さを感じました。平成12年に平和の願いを込めて分燈されたものだそうです。

本堂の左手には、檀家の御夫婦が県内を托鉢され、寄贈した平和の鐘があります。架台のパイプの中には、原爆稲、広島原爆の瓦、長崎原爆の爆心地の土などが組み込まれています。自由に撞くことができ、「平和を願い、大きすぎず、弱すぎず」と、書いてあります。私も核兵器のない平和な世界が、一日でも早く来ることを願い、二度撞かせていただきました。平和の大切さといのちの重みを説く僧侶と、そのお寺を訪れる人々が増える。素敵なお出逢いです。

蓮の花の見ごろは7月下旬から10月上旬です。是非一度足を延ばしてみてください。



【広島原爆の残り火】



沖縄の軍用地主・その1

1. 1坪5万円の土地が150万円になる軍用地

沖縄には本土で聞きなれない、軍用地とか軍用地主という言葉が新聞紙上でてきます。軍用地は米軍・自衛隊が使用する土地です。軍用地主はその土地の補償的見返りとして借地料を受ける人たちです。沖縄県の資料などでいくつか数字を拾ってみたいと思います。

2008年度現在。米軍基地の29ヶ所に33919人と自衛隊基地の23ヶ所に6003人の軍用地主がおります。主な所を見ますと、嘉手納飛行場（沖縄市・嘉手納町・北谷町・那覇市にまたがる）に9274人、キャンプ瑞慶覧（うるま市・沖縄市・北中城村・北谷町・宜野湾市）に4558人、普天間飛行場（宜野湾市）に3065人。その年間借地料は米用地で777億円、自衛隊用地で111億円、合わせて888億円にのぼります。

しかし、最近この軍用地主に大きな変化が起こっています。それは「補償的見返り」の枠をはみ出し、軍用地が一般の土地価格の20～30倍という値段で売買され金儲けのための投機の対象になっているからです。

たとえば、一般に1坪5～6万円程度のものが、那覇自衛隊の軍用地は市場価格の33.5倍、普天間飛行場のある宜野湾市は25倍というように、1坪・170万円、120万円以上で取引されているのです。

また、平均1世帯の借地料は年間222万円。名護市の場合月額平均18万円の収入、年間1500万円の軍用地主もいるという。これは政府によって、基地存続のための政治的優遇措置がとられているからです。そして、軍用地の値段は市場に左右されないで右上がりになるという「神話」がつけられたのです。これはカネで政治を動かす愚策の見本です。

沖縄経済・県民の生活に深く食い込んでしまった軍用地に群がる利益団体の不動産業、経済界と、17の「軍用地主会」が強力に基地の存続を求めています。それをバックに基地賛成派、自民党・民主党等の政治団体が基地反対勢力に対峙しているのが現状です。

では、このような軍用地主はどのようにして生まれたのか？
を次に見てみましょう（つづく 伊達）

憲法ネットいばらき「憲法学習会」

考えよう「消費税によらない日本」

講師：富山 泰一 氏（日本納税者連盟事務局長、税理士）

日時：9月5日（日）13時開演（開場12:30）

場所：水戸市国際交流センター（3階多目的ホール）

資料代：500円（学生無料）

主催：憲法を守り生かす茨城ネットワーク

【事務局】水戸翔合同法律事務所内（Tel.029-231-4555）



2010年度 第2回常任理事会通知

- と き : 9月4日（土）午後1時30分～5時
と ころ : 県立青少年会館（県立歴史観前）
議 題 : ① 前回常任理事会（7月24日）以降の取り組みのまとめ
② 30分程度の情勢についての話し合い
③ 秋の宣伝行動について
④ 新聞意見広告について
⑤ 安保・沖縄などでの取り組みについて
⑥ 仲間づくり
⑦ 財政の確立に向けて
⑧ その他

2010年度 第2回理事会通知

- と き : 9月18日（土）午後1時30分～5時
と ころ : 県立青少年会館（県立歴史館前）
議 題 : ① 9月4日の第2回常任理事会の討議を受けて、いっそう議論を深め意思統一を図ります。
② その他